



議会だより

第50号

平成29年11月1日発行

ひまわり

崎山ひまわり祭り

10月7日・8日

地域の人たちが開催する花と食を楽しむイベントです。

会場周辺の田んぼ一面にひまわりが咲き、今年も地元産の新鮮野菜やお米、軽食の販売等も行われ、多くの来場者で賑わいました。

9月定例会の結果報告 …………… 2～4P

議会の活動報告 …………… 5P

13名の議員が町政を問う………… 6～18P

祓郷小学校の児童が議会を傍聴 …… 19P

町内の頑張っている団体を紹介………… 20P

446万5千円

一般会計(平成28年度末現在高)
町の借金(地方債)はこれだけ
 111億1541万6千円
町の預貯金(基金)はこれだけ
 132億8839万2千円



主な基金(平成28年度末現在高) (単位:円)

財政調整基金	3,172,192,981
減債基金	398,816,541
公共施設整備基金	4,486,934,524
ふるさと創生基金	278,601,883
伊良原ダム周辺地域振興基金	819,554,864
伊良原ダム周辺地域公共施設整備基金	118,137,112
合併地域振興基金	1,760,451,222
農林業振興基金	167,626,549

平成28年度一般会計決算の概要

平成28年度みやこ町一般会計の決算総額は歳入132億3909万6千円、歳出119億5446万5千円であり、差引額は12億8463万1千円の黒字です。この黒字額には、平成28年度中に事業が完成しなかったために翌年度に繰り越した事業に充てるべき額2億9454万5千円が含まれていますので、その額を控除した実質黒字額は9億9008万6千円です。

平成28年度主な税・使用料等の徴収状況

(単位:円、%)

税・使用料等	現年度分収入額	徴収率	滞納繰越分収入額	徴収率
個人町民税	688,669,922	98.3	13,641,936	35.4
法人町民税	148,553,900	99.5	280,000	49.3
固定資産税	929,024,500	98.5	16,467,311	13.8
軽自動車税	67,695,900	96.2	1,492,396	26.8
保育料	49,112,740	96.9	3,842,200	37.0
住宅使用料	87,231,600	95.4	8,699,460	14.7
国民健康保険税	388,902,800	94.0	23,139,463	23.8
後期高齢者医療保険料	218,346,000	99.1	1,590,590	50.1
介護保険料	491,056,600	99.1	1,643,355	27.1
水道使用料	141,675,400	92.7	12,817,060	40.4

平成28年度不納欠損額

(単位:円)

税・保険料等	件数	不納欠損額
個人町民税	67	826,800
法人町民税	0	0
固定資産税	277	3,070,200
軽自動車税	67	299,244
保育料	1	43,800
国民健康保険税	520	3,529,130
後期高齢者医療保険料	22	192,840
介護保険料	120	577,251
住宅新築資金等貸付金元利収入	23	4,565,904



平成28年度 一般会計決算歳出総額 119億5

決算特別委員会審査報告
 決算特別委員会を9月15日、19日の2日間開催し、付託された平成28年度般会計他10特別会計の決算審査を行いましたので主な審査内容等を報告します。

Q AEDは緊急時に使用するものである。必要な時に使用できる体制となっているか。

A 各公共施設に備えているAEDが老朽化したため37カ所を更新した。必要な時に使用できるように職員等への講習や設置場所の更なる周知に努めたい。



本庁舎1階に設置されているAED

Q 自治会で行う清掃活動等で事故が起きた場合に備え保険加入が必要ではないか。

A 町で保険に加入している。なお、今後も駐在員会等で保険内容等を周知していきたい。

Q 出合いサポート事業は8組もカップルができて成果が上がっている。ここで更に町外者の参加や参加年齢の引き上げはできないか。

A 開催日当日に25歳から40歳までのみやこ町に興味のある独身の方としている。町内・町外を限定していない。なお、参加年齢の引き上げは考えていない。

Q 有害鳥獣加工施設の後継者問題の対策は進んでいるか。



後継者育成が急がれる有害鳥獣加工施設

A 対策は、進んでいない。情報収集に努めているが、なかなか見つけられない状況である。

Q 地域防災組織の組織率はどのようになっているか。

A 32地区で自主防災組織が組織されている。組織率は、30%程度である。こちらからも呼びかけて、できるだけ多くの自主防災組織が組織されるように努める。

Q 県立図書館の資料をみやこ町の図書館で借りることはできるのか。

A みやこ町の図書館経由で県立図書館の資料を借りることはできない。平成28年度の件数は152件であった。なお、県立図書館が作成したパンフレット等を各館のカウンターに置くと共に、案内板に掲示して周知に努めている。

決算特別委員会委員

- 委員長 田中 勝馬
- 副委員長 吉竹 次男
- 委員 肥喜里雄二
- 委員 柿野 正喜
- 委員 中山 茂樹
- 委員 中尾 昌廣
- 委員 柿野 義直

財政の状況

(単位:千円、%)

区分	標準財政規模	財政力指数	経常収支比率	経常一般財源比率	実質公債費率
平成28年度	6,822,121	0.39	82.9	101.9	3.4
平成27年度	6,938,424	0.41	81.2	100.4	3.9

財政力指数…… 財政力を示す指数で1に近くなるほど財政に余裕がある。

経常収支比率…… 財政構造の弾力性を判断する指標で70%から75%が健全といわれている。

実質公債費比率…… 公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合。25%を超えると危険領域といえる。

平成29年第5回定例会を9月7日から9月28日までの22日間にわたり開催しましたので、その議決結果について報告します。

平成29年第5回定例会議案議決結果及び議員別賛否一覧表

議案名	議員名	肥喜里雄二	吉竹次男	橋本真助	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	田中勝馬	飯本秀夫	中尾昌廣	金房眞悟	浦山公明	大束英壽	上田重光	中尾文俊	柿野義直	議決結果
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(原田正文氏を推薦)		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
みやこ町公共交通支援事業基金条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
豊前広域環境施設組合の解散に伴う財産処分について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務の委託について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成29年度みやこ町一般会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成29年度みやこ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成29年度みやこ町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結について(中村・向河内線道路新設工事(3工区))		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成28年度みやこ町一般会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可決
平成28年度みやこ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可決
平成28年度みやこ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可決
平成28年度みやこ町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成28年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成28年度みやこ町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成28年度みやこ町水道事業特別会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成28年度みやこ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成28年度みやこ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成28年度みやこ町犀川財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成28年度みやこ町城井財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
民生委員の活動費に関する改善を望む意見書(案)について		○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
地方財政の充実・強化を求める意見書(案)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
全国森林環境税の創設に関する意見書(案)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
道路整備に必要な予算の確保に関する意見書(案)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議長は、採決に加わらない。○は賛成、●は反対、欠は欠席。

活動報告

7月から9月までの議会及び議長の活動を報告します。

月 日	件 名
7月 1日(土)	清流の郷 帆柱キャンプ場祭り
7月 3日(月)	同和問題啓発強調月間街頭啓発
7月 6日(木)	広報特別委員会、犀川平成筑豊鉄道を育てる会定期総会
7月 7日(金)	町村議会常任・議運委員長・副委員長研修会
7月12日(水)	第47回郡市少年の主張弁論大会
7月13日(木)	広報特別委員会、在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係市町村連絡協議会総会
7月14日(金)	みやこ町立小学校英語活動学習発表会、全員協議会、北九州地方裁判所昇格期成会総会
7月18日(火)	広報特別委員会
7月19日(水)	基地対策特別委員会
7月21日(金)	サマーフェスティバル in 築城
7月23日(日)	第6回隣保館まつり
7月27日(木)	別府・耶馬溪・行橋ルート期成会通常総会
7月31日(月)	京築広域市町村圏事務組合議会定例会
8月 1日(火)	九州北部豪雨災害被災地見舞
8月 2日(水)	京都郡町議会議員研修会
8月 3日(木)	筑豊横断道路建設促進期成会中央要望、文教厚生常任委員会視察研修
8月 4日(金)	文教厚生常任委員会視察研修
8月19日(土)	第12回みやこ町夏まつり、みやこ町合同追悼式
8月21日(月)	豊前広域環境施設組合議会定例会
8月23日(水)	議会・議会改革特別委員会視察研修
8月24日(木)	議会・議会改革特別委員会視察研修
8月25日(金)	川崎町議会視察受入
8月28日(月)	京築地区水道企業団議会定例会
8月31日(木)	表敬訪問(全日本都道府県対抗少年剣道大会出場)
9月 2日(土)	豊勝会敬老祝賀会
9月 6日(水)	第8回みやこ町中学生英語スピーチ大会
9月10日(日)	スポーツフェスタINみやこ2017
9月21日(木)	表敬訪問(全九州高等学校囲碁選手権沖縄大会出場)
9月23日(土)	みやこ町敬老会
9月24日(日)	城井・上高屋秋季大運動会
9月27日(水)	諫山小学校研究発表会
9月28日(木)	表敬訪問(ソフトバレー全国大会出場)
9月29日(金)	広報特別委員視察研修
9月30日(土)	広報特別委員視察研修



川崎町議会視察受入



表敬訪問 全日本都道府県対抗少年剣道大会出場(豊津小学校)



表敬訪問 全九州高等学校囲碁選手権沖縄大会出場(育徳館高等学校)



みやこ町敬老会

Q

農業経営基盤強化促進を

A

地域水田農業推進協議会で取組む



田中勝馬
議員

認定農業者制度について

Q 農業委員会と推進委員の役割は。

A 農業委員会については、農地法に基づく権利移転の許可や農地の転用案件への意見具申等に係る現地調査等に取組んでいる。

推進委員については、農地利用の集積、集約化を推進・遊休農地の発生防止、解消の推進など現場活動を行っている。

Q 認定農業者の認定、基準、手続きについては。

A 農業振興連絡協議会で審査し町が認定する。

基準については基本構想に照らして適切なものであること。計画が農用地の効

減反政策の廃止対応は

Q 平成30年以後の減反政策に行政はどの様に取り組むのか。

A 主食用米から麦・大豆・飼料用米などの作物への作付けの推進、また、「みやこ町地域水田農業推進協議会」で作成する水田フル活用ビジョンによる産地づくりを行う。

認定農業者制度の補助金の見直しは

Q 認定農業者制度の総会において補助金の見直しについて質問があった。

農業の活性化を求めるためには見直しの検討が必要では。

A 「みやこ町認定農業者の

率のかつ総合的な利用を図るために適切なものであること。

手続きについては、町に農業経営改善計画認定書を提出すること。

率的かつ総合的な利用を図るために適切なものであること。

省エネ対策 LED化の費用対効果は

Q 防犯灯、街灯をLED灯に交換した費用対効果について。

A 費用対効果については、年間250万円程度、電気の削減効果がある。維持管理費については、6年間のリース契約で全てリース業者の対応である。

防犯灯、街灯に木々等

Q 防犯灯、街灯に木々等が茂り照明としての役をしていない所が随所に見かけるが、一度総点検をしては。

A ご指摘を頂いた問題については早急に点検整備を行う。

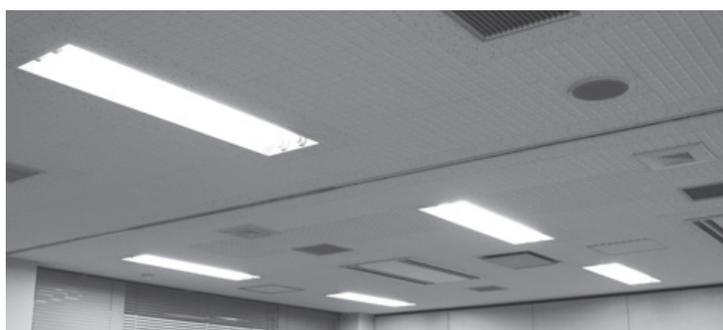
本庁舎の電気をLEDに見直しを

Q 本庁の電気代、照明器具等の交換費用は年間いくら掛かっているのか。

A 電気代は1343万円、器具等の交換費用は3万円程度である。

Q リース方式によるLED灯に切り替えた場合、電気が約半分までコスト削減できるといわれている。更なる経費削減に取り組むべきではないか。

A 今後、比較検討などを行い、本庁舎の照明器具の更なるLED化に取り組んでいきたい。



本庁の照明器具



飯本 秀夫
夫 議員

Q ミサイル基地周辺 対策は

A 町として対応できる部分は 検討する

Q 緊迫した情勢のなかで、本町の皆見地区には、戦闘用のミサイル基地があるが、周辺住民の生命及び環境についての配慮を問う。

A 基地が在ることに伴う環境問題について、国の施策でできる部分は手当てしていく。不足している部分については、国に強く要望していく。

また、町として対応できる部分については検討していきたい。

Q 防災について

A 災害発生時に機動力を発揮できる組織編成は、消防団の構成範囲で、編成や強化育成を図るべきと考えるが、いかがか。

A そういった考えもある

とは思いますが、あくまで現状の枠組みで、交通が遮断される恐れがある地域から推進していきたい。

Q 自然災害では、道路を始め、ライフラインの遮断を考えなければならぬが、住民の孤立を想定した避難場所や救援策を問う。

A 消防団や区長と連絡を取り合って災害発生状況を取集するとともに、大規模な災害発生により救援が必要な場合は、関係機関に要請する。

また、救援物資については備蓄しているが十分ではない。今後、増やすとともに避難所における備蓄についても考えていきたい。

環境問題

Q 祓川上流の伊良原ダム湖が、貯水作業にかかる間で、水害防止の浚渫工事や犯罪防止策としての護岸や川土手の整備を問う。

A 浚渫工事や川土手の除

草作業については、県土木事務所に要望している。更に状況を説明し、工事を強く働きかける。



河川に生い茂る雑草

Q 溜池の浮き草類が、腐敗することによる悪臭対策を問う。

A 溜池の管理者に対し適切な管理をお願いしている。なお、除草剤あるいは中和剤等を補助することを検討している。

水田利用の柱は何か

Q 主食米作付面積の制限はなくなるが、過剰生産は暴落を招くので、従来どおりの転作は必要だ。しかし、現作体系の大豆栽培では、連作障害は避けられない。町の示す新たな営農類型を問う。

A 農家・農業団体等と協議するなかで、最良の選択を行う。

井上町政の続投について

Q 井上町政を更に充実させるためにも、町民は続投を望んでいる。

A 皆様の審判を仰ぎ、3期目に挑戦し、今後も「公平無私、則天去私」を念頭に「日本一元気な町づくり」に邁進してゆく考えだ。

Q 介護支援体制を問う

A 30名(正規10名、非正規20名)で行っている



直 義 議員
柿 野 義 直

Q 介護を受けている人はどれくらいか。

A 施設を利用しては270名前後、1000名の方が在宅で介護保険制度を利用してはいる。介護支援の主な主役は業者の皆様。介護保険は制度運営にかかる資格の管理や給付の管理である。

A 包括支援センターは要支援1・2の方、認定を受けていないが支援が必要になりそうな方、問題を抱えた方を支援している。

Q 非正規の方で短期的にやめると介護の継続性の上で支障が出ないか。

A 嘱託職員は1年契約。辞める時には今の職員で空

白が出ないよう配慮している。

Q 在宅介護で変わってもらえる介護人の養成はできないか。

A 町としては緊急時を除いては、介護の実態の行為をしない考えである。きちんとした手順を踏んでサービスを使っていたらという考えである。

教員の長時間労働は正に向けて

Q 是正に向かっているか。

A (教育長) 超過勤務の状況は続いている。

Q どうするのか。

A (教育長) 教員が自らの専門性を発揮し、専門スタッフ等の参画を得て、課題の解決に求められる専門性や経験を補っていける「チームとしての学校」の体制を整備する。

Q こうした答弁では長時間労働は正に向かっているとは思えない。



地域包括支援センター

A (教育長) 改善には定数改善だと思う。

Q 実態がわかっていないのでは。タイムカードの導入などの要望もあるか。

A (教育長) 校長会で聞いている。ある中学校では1日平均1時間半から2時間の超過勤務になっている。タイムカードについては近隣市町の対応を見ながら一緒に検討したい。

Q 定数改善(増員)を国に申し入れたか。

A (教育長) 福岡県の市町教育長会議協議会が毎年要望を出している。財務当局との話がうまくいってないという新聞報道等が出ている。

A 町村会の理事会の中で話を出してみたい。

農業振興策について

Q 農業振興計画など各種計画は進んでいるか。

A J Aや京築普及指導センターと連携して野菜農家の栽培講習会を開いている。また、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積化や、園芸作物の拡大のため苗や資材の支援を行っている。

有害鳥獣対策としては、ワイヤーメッシュ柵を進めている。

Q どれくらいの収入で、どれくらいの所得があるのか。町としてのモデルがあるか。

A 今後、具体的な計画を詰めていきたい。



金房眞悟
議員

Q 放置された状態となっている。そのため、小動物の棲家となり地域住民や隣接農耕者等は迷惑している。至急対応を。

A 土地及び建物の売却を検討している。その際は、広報に掲載する。



旧給食センター

Q 給食センター跡地について

A 売却を検討している

町財政、費用対効果は

Q 国宅地分譲地、計画から3年経過、収支は。

A 13区画中、12区画を販売した。現在のところ約3078万円が収入済みである。また、工事にかかった費用は約7800万円である。

Q 費用対効果を考えて実施するという事だが、単純計算で約4000万円の町費投入となるが。

A 町が宅地分譲を行う主な目的は、移住定住を促進し、人口の流出防止や増加によって町の活性化を図ることである。

分譲することにより固定資産税や住民税等の税収増加も見込まれる。

地域の歴史や伝統文化の担い手も期待でき、数字では表すことのできない費用対効果も見込まれる。

Q 企業誘致について、成果、見通しは。

A 本年度2件の自動車関連部品製造企業と操業に関する協議を進めてきた。そのうち1件は協議が中断している状況。もう1件は条件が折り合わず誘致に至らなかった。

今後も企業誘致に努める。

Q ユニプレス工業(株)は、創業40周年を迎えた従業員600人の企業である。税収等の恩恵は大なるものがある。道路改良の計画は。

A ユニプレスは大事な企業である。道路の狭い部分があることも承知している。今後も車が国道201号からスムーズに入れるように関係機関と協議していく。

過疎対策について

Q 米作生産を基幹産業とする農山村で、のどかで人情ゆたかな情緒同じくする旧3町で合併し「みやこ町」として産声をあげ10年が経過した。その様な中、過疎や財政問題等で、消滅自治体との声もでている。

合併債やダム関連事業等で予算的には類似自治体と比べて大きいが厳しい状況である。対策は。

A 過疎は全国的に進んでいるが当町に於いても人口減少や少子高齢化の進展に伴い、住民相互の日常的な生活扶助機能の低下等の問題が発生している。

今後も、地域格差の是正を図るため地域の生活を守る施策を継続させ、住み慣れた地域で暮らせるよう努める。

Q

旧町時代に計画されていた ふれあい公園(仮称)は どうなっているか

A

将来にわたって進めていきたい



明 公 員
山 浦 議

Q 最近、温暖化による自然災害が頻繁に発生している。

A 予期できない災害に対して、一時的に避難できる機能ある公園整備の取り組みを伺う。

A 頻発する地震や水害等の大規模災害の際に、地域の公園が緊急避難場所や被災廃棄物の仮置き場にも利用されており、防災の観点からも有用な施設だと認識している。地域防災計画に盛り込む必要があると考えている。

Q 緊急避難場所を兼ねた「ふれあい公園(仮称)」については、国道201号線の改良ルートが決まれば、

計画すると理解しているが。

A 拡幅かバイパスか白紙の状態である。前町長の申し送りも尊重し将来に向けて計画する必要がある。また、昨今の災害等も鑑みながら、将来にわたって進めていきたい。

Q 旧町時代の1億6千万円の開発基金は存在しているか。

A 基金は残っている。

A 国道201号線がどういう方向に行くのか、勝山地域にとっても大事な憩いの場になると思っており、将来は必ずそういう方向に進むと思っている。

生活排水について

Q 国も奨励し補助金もある合併浄化槽での放流である。町も定住促進を進めている以上、緩和策を模索し行政の立場として取り組みをしては。



早急な改良が求められる国道201号線

A 農業用水路は、水利関係者が維持管理作業を行っている。生活排水の農業用水路への放流はトラブル防止のため、事前に水利関係者への連絡が必要と考える。

A また、地域によっては水利費が生じているようだが、町が調整等することは難しい。

Q 生活排水の放流による水利費の件については、緩和策を講じることが、住み

よい住んで良かった町にする事である。このことが、町が進めている定住促進に、逆行しているように思えるが。

A 合併浄化槽設置による生活排水放流に伴う水利費の徴収は、違法の疑いがあると通知が出ている。徴収は、地域の慣習もあると思うが、定住促進に向け協力をお願いをしていきたい。

Q 町民は行政の行動が頼りである。関係者と、まずは意見交換をしてはどうか。例えば農業委員会や駐在員会の会議の場で、定住促進施策の取り組みの理解をいただくのも緩和策の一つではないか。

A 水利権者の意見を聴くことも大事であり、理解頂けるように、今後も説明の必要があると考えている。



小田 勝彦
議員

Q 公共施設減少による災害時の一次、二次避難所の確保は

A 作成中の地域防災計画で見直しを行う

Q 平成32年度、開校する犀川小学校建設には現状の体育館を利用する計画だが耐震化については。

A (教育長) 昭和50年建設で、耐力度調査等においても耐力度はあり、天井等の工事を含め耐震化されている。

Q 平成32年度より新たに建築基準法が改正され耐震

基準が引き上げられるが、避難所でもあり、対応は。

A (教育長) 耐震基準の改正については認識している。なお、現行の耐震基準に基づいた改修は終えているが、新基準に適合しているか確認は出来ていない。

Q 学校再編により小、中学校の体育館が減少する。体育館の利用状況は。

A (教育長) 毎週、定期的に利用する団体は勝山7団体、豊津6団体、犀川1団体が利用している。中学校は部活での利用が多く、毎週定期的に利用する団体はいない。

Q 犀川、豊津、勝山、7小学校の体育館を利用して

いるが利用者への対応は。

A (教育長) 学校施設の地域開放については特に取り上げて検討はしていないが、地域の皆様に活用して頂きたい。

Q 平成32年度に上高屋、城井、柳瀬小学校が統合され、災害時の避難所に指定されている3校で、避難場所の確保が必要だが廃止後の対応は。

A 第一段階として犀川B&G及び豊津体育館を廃止し旧町地域にそれぞれ一カ所とする。

Q 体育館を犀川体育館一カ所にする計画であるが。

A 現在、地域防災計画を作成中で避難所等を含め整理している。

Q 陸上競技場の利用について

A 約83%が町外利用者である。なお、維持管理費は約900万円である。

Q 豊津陸上競技場の町外者の利用率は。

A 第一段階として犀川B&G及び豊津体育館を廃止し旧町地域にそれぞれ一カ所とする。

Q 体育館を犀川体育館一カ所にする計画であるが。

A 状況等を踏まえ、利用者への理解を得て、総合的に進め、安心して暮らせるような改善と改良をして災害等にそなえた計画を実施していく。

平成28年度
体育施設利用者及び避難所収容可能人員数
(単位:人)

施設名	利用人数	収容人数
犀川地区小学校	1,200	772
犀川小学校		355
上高屋小学校		81
柳瀬小学校		117
城井小学校	1,200	219
豊津地区小学校	10,224	137
豊津小学校	6,960	
祓郷小学校	1,440	
節丸小学校	1,824	137
勝山地区小学校	15,216	582
黒田小学校	7,200	
久保小学校	4,368	265
諫山小学校	3,648	317
中学校	0	554
犀川中学校		310
豊津中学校		
勝山中学校		
伊良原学園		244
体育館	118,712	3,496
犀川体育館	30,890	605
犀川B&G体育館	12,299	411
豊津B&G体育館	35,003	980
豊津体育館	17,313	1,041
勝山体育館	23,207	459

Q

活かせ 子どもの声「子ども議会の開催を！」

A

学校教育活動に位置づけできるか 検討する



吉 竹 次 男
議 員

Q みやこ町の未来を担う小学校の児童が、政治への関心を深め、将来のみやこ町について考え、質問や提言をしていくことは、主催者教育やキャリア教育の上でも大変価値のある取り組みと思うが。

A (教育長) 現在、町議会を傍聴する体験活動に取り組んでいる。議会政治の働きや選挙の意味を理解できるようにするとともに、政治と町民のくらしの関係について指導の充実に努めている。

Q みやこ町で成人式を迎える若者に、みやこ町の在り方についてアンケート調査を実施し、行財政改革に

活かしたらどうか。

A アンケート調査の重要性については認識している。若者の力を活かす町づくりを進めるためにもより多くの意見を集約することで、今後の町づくりの参考にしていきたい。

不法投棄ごみ対策

Q 信号機周辺、幹線道路脇、河川等ごみの不法投棄が後を絶たないが、対策は。

A 環境監視員を配置し、町内6コースに分け、不法投棄ごみの回収、巡回活動を行っている。町内31か所に監視カメラを設置し、不法投棄されない環境を作っている。

Q 不法投棄は社会規範の希薄化。モラルの向上は、町民一人一人の課題と思うが。

A 4月から8月の5か月間で592名の住民に対応、1820件の電話対応、163回現場に向いた。

平成27年度から小学校4年生を対象に、環境出前講座を実施。今年度は、町内11校の4年生165名に実施した。



不法投棄された冷蔵庫

無雙眞古流宗家ノ碑を
町文化史跡に

Q 京都の銀閣寺に伝わる生花「夢雙眞古流」の宗家である勝山新町の「花樂堂・木村家墓地」を「夢雙眞古流宗家ノ碑」として町文化史跡に指定できないか。

A (教育長) 今後、木村家と銀閣寺とのかかわりや無雙眞古流について、教育委員会としてさらに調査研究等、情報収集に努め、文化財保護委員会への諮問について検討していく。



無雙眞古流宗家の碑



柿野正喜
議員



動物愛護週間のポスター

Q 認知症発症後の 対策は

A 専門的病院と連携

Q オレンジカフェ、地域高齢者が集うカフェが十数か所、デイサービスでのサロン事業、脳も体も若返り教室等、予防を目的とした活動は種々見えるが、認知症発症後の対策が見えない。その対策をどう考えているか。

A 認知症の確定診断は医師の専決事項である。認知症を専門とする2つの病院と連携を図り、専門的支援を受けられるようにしている。また、家族からの相談には心のケアを含めた支援を提案している。

動物愛護

Q 猫は1年に3回ぐらい繁殖期があり1回に4匹から5匹生まれ繁殖力が高い。飼い主のいない猫の適正管理に繋がる避妊、去勢手術に補助金を支給し適正管理を推進すべきではないか。

A 県下自治体の補助事業の取り組み状況は数団体のようである。苦情や問い合わせの状況を把握しながら京築保健福祉環境事務所とともに取り組みを考えている。

敬老祝い金の支給基準の見直し

Q 支給期日を10月1日として1か月前9月1日の生存を条件に支給しているが、1か月前に亡くなられた方にとっては受給者との不合理を感じる。誕生日を基準に祝い金支給及び表彰としてはどうか。

A 誕生日を基準にする考えもあると思うので祝い金のあり方や内容の検討をしたいと思っている。

今川河川敷の管理

Q 一部草が繁茂してサイクリングロードに覆いかぶさっている時期があり安全面にかける。また草刈時、多くのゴミが見られるが管理対応を問う。

A 犀川区域は7月と9月に草刈を実施している。また豊津区域は8月に実施している。

臨時職員等の通勤手当

Q 臨時職員、嘱託職員数は正規職員数とほぼ同数おり行政事務に大きく貢献している。正規職員と同様に通勤手当を支給すべきではないか。

A 行橋市では昨年からは給していると聞いている。平成32年度に大幅な国の制度改正が行われることから法令に準じた処遇へ移行する際に改めたい。

Q

ダム周辺の有害鳥獣対策について問う

A

県土整備事務所と協議する



中尾 文俊
議員

Q 伊良原ダム建設に伴い、国道と町道の付け替え道路の建設が進んでいる。ダムからの展望、森林公園や農家レストランなど集客が期待される。

しかし、道路の一部には、すでにイノシシやシカが現れていると聞く。そのことは、集客に大きな弊害となる。付け替え道路への有害鳥獣防護柵の設置はどうか。また、設置作業については、ダム・道路業者で行うべきと考えるかいかかか。

A 国道の対策については、県土整備事務所と協議する。町道については、ダム事務所において新設道路へ「シカネット」を設置している。

今後は、状況を見ながら検討したい。
なお、個体数を減らすため、今年度シカの囲いわなを設置する予定である。



動物の侵入が危惧される国道

環境保全対策について

Q 犀川大坂地区の土砂採掘により、大坂川へ土砂が流出し大村地区の井堰で堆積や悪臭の影響がある。また、用水路もあり田畑にも

影響がある。採掘許可は県だが、地域住民が環境問題で苦慮、困難していることへの対応はどうかか。

A 大村地区の河川への土砂堆積や、田畑に影響を及ぼしていることから、県を含め現地調査や説明会を実施している。現在の固定堰を転倒堰へ農村環境整備事業で実施するには2年ほどかかる。さらに農業用施設の改修には地元負担金が発生する。

大村の方々が大変苦勞されている。地域を守るため、解決に努力する。

交通安全対策について

Q 6月議会で犀川末江の道路は見通しが悪く、危険であるため改善を要望してきたが、7月にも事故が発生した。見通しの悪さが原因と考えられる。早急な安全対策が必要と考えるかいかかか。

A 末江地区と協議し、法

面に張りコンや反射板を設置してきた。

今回の事故原因は、スピードの出し過ぎと聞いているので、速度注意看板や減速帯等に対応している。今後関係機関と協議し、事故防止と安全対策に努める。

デマンドタクシーの運行について

Q 高齢者の通院や買い物支援での運行を訴えてきた。町内全域での運行を前提に質問してきたが、地区のみで運行時間の指定には違和感がある。町内全域にすべきである。現在運行の犀川、勝山の相互乗り入れはどうかか。

A 説明不足により、誤解を与えたが、国の規制が厳しく、旧町毎しか運行できない。早期に豊津地区に導入し、全体で運行できるように努力する。



中山 茂樹
議員

Q 命を守る避難場所の確保や周知は

A ハザードマップを全世帯に配布している

Q 最近では自然環境の破壊や、気象条件の変化により、思いもよらぬ大規模災害が発生している。対応はいかに。

Q 高齢者や体の不自由な人に対する対策や手助けはどのようにしているか。

A 平成26年にハザードマップを全世帯に配布し、土砂災害や浸水の危険個所の周知に努めている。避難場所についてもマップに記載している。

A 災害救助法により、すどりの里、いこいの里の2か所を福祉避難場所に指定している。申し出があれば職員が避難場所へ送迎している。



すどりの里



いこいの里

Q 東日本大震災の時に授乳室やおしめを変え場所がない等の女性視点での避難場所確保に問題があった。男女共同参画の観点から検討しているか。

A 今後、地域防災計画の中で検討する。

Q 谷間の支流や河川の整備はどのようにしているか。

A 山や河川の点検は、町職員、県、京築県土整備事務所と巡回し関係機関と連絡し対応している。

学校給食費の無償化

Q 人口減少対策、人への投資という観点から、小・中学生の給食費の完全無償化の考えはないか。

A (教育長)、本年度から多子世帯を対象に3人目以降の給食費を全額補助する制度を創設し、子育てしやすい環境づくりに努めている。

今後については、近隣自治体の対応について把握し、継続して検討していきたい。

デマンドタクシー

Q 豊津地区を含む町全域への普及計画を尋ねる。

A 豊津地域での利用開始については、関係機関と調整を図り早期に運行したい。

また、豊津地区で利用が始まり、町内全域でデマンドタクシーが運行可能となった時点で、勝山、犀川、豊津の相互乗り入れが可能になるよう関係機関と調整を図りたい。

環境美化

Q 空き地、空き家、農地等の雑草や植木が近隣住民に多大な迷惑と環境美化に悪影響をあたえている。何とかならないか。

A 所有者に対し適正管理に関する啓発を続けるとともに民法に基づく所有権の侵害にならないよう注意を払い条例に基づく事務手続きを行っていく。

Q 防災対策はいかに

A 防災意識の高揚を図る



中尾昌廣
議員

Q 九州北部で発生、特に朝倉市、東峰村、日田方面の山川が被災し、流木と泥に埋もれ甚大な被害をもたらした。

全世界においても大型ハリケーンや大地震に襲われ、多くの死者がでている。今後、想定外を想定することが大事である。対策本部等のシステム、訓練等は。

A 大雨警報等が発令されると24時間体制で町職員が登庁し、関係機関との連携や情報共有を行う。

その後も情報収集や監視を行い、警戒や避難誘導等の対応を行う。今後も防災意識の高揚を図る。



防災無線放送室

防災無線放送は高齢者に安心安全の呼びかけを

Q 大雨警報、注意報はあるが、住民に対する安全の言葉が少ない。高齢者が安心できる放送を。

A 「外出を控えてください」、「河川に近づかないください」等の、きめ細かな注意喚起をやっていく。

河川の浚渫を

Q 5年前、喜多良川が氾濫し、大被害がでた。今やつと堤防等復旧された。

しかし、また川の土砂が堆積し、道路と並行に近い状況であり早急なる対策を。

A 県営河川であり、県に早急なる対策を要望する。

空き公共施設の維持管理と防犯防災の対策は

Q 使わなくなった公共施設があり町民から苦情がでている。空き施設には、獣等が入りし、草木が茂っている。維持管理費や防犯防災などの対策はいかに。

A 町が保有する公共施設は、公民館や町営住宅など300ほどあり、廃止して使用されていない施設や土地が複数存在している状況である。

修繕等の問題や倒壊の危険、防犯上の観点からも、管理の在り方について見直しが必要である。今後は計画的に施設の解体や遊休地の販売等、公共財産の有効活用を検討する。



橋本真助
議員

Q 基地関連の条例の 制定を

A 内容を問わなければ可能である 検討し進める

航空自衛隊築城基地及び
第2高射群第7高射隊配備
施設関連の課題、対策対応
について

Q 豊津地域の通称10区と
言われる地域から、基地関
連交付金の使途について、
不満があるが、行政はどう
受け止めているか。

A 地区要望の中から、必
要性、緊急性、合理性、実
施可能性を判断し事業化を
している。

Q 国の示した、特に基地
での騒音等に悩まされてい
る地域を10区としている
が、この地域への交付金の
振り分けはどうなっている
のか。

A 27年度で言う調整交
付金、約1億3500万円
のうち、15%ほどを10区に
使用している。

Q 該当地域は、使途につ
いて納得していない。基地
問題での現場の声や課題を
理解して使用すべき。交
付金の事業実施に必要な条
件外の部分については、町
単独でも行うべきでは。

A 地域要望は、緊急性を
鑑みながら、地元に対して
交付金が使えるものは、優
先的に充てていく。

また、町単独でもどの様
にすれば行えるのか、全体
的に調整をとりながら検討
する。

Q 今後は、地元基地対策
委員会からの要望に対応し
ては。

A 地元10区の委員会の要
望として受けることは可能
である。

Q 基地関連に関する条例
の制定を求める。地元負担
金を免除など、条例を制定
することにより、問題の解
消ができるのでは。

A 内容を問わなければ条
例の制定は可能と考える。

Q 可能であるならば協議
し、議会・行政・地域で検
討してほしい。

A 全国でも先例となると
思われるので検討し、議会
全員協議会で報告する。



地域住民の協力・理解を求める施策等が
記載されている防衛白書

Q

統廃合は、地域社会の衰退にかかわる

A

子どもたちの減少が一気に進んでいる



熊谷みえ子
議員

Q 戦後、「住民の福祉向上」が地方自治法で定義された。

住み慣れた故郷で生き生きと暮らせることが目標であり、住民が元気であればこそその地方自治体・まちではないか。

学校もない図書館もない地域に魅力が持てるでしょうか。若者が帰ってくるでしょうか。

A 中学校の統廃合により、三校を一枚にした場合の生徒数の確保はできるのか。

A (教育長) 3学校を再編整備し、機能的で魅力ある、充実した設備を有する学校を建設し、教育活動や部活動を充実させ、補充学

習を積極的に取組み、より充実した学校生活をおくれる環境を整備し、保護者や生徒に支持される中学校を創る。

Q 公立学校施設は避難所となるなど地域防災に果たす役割からも重要だが。

A 災害の大きさや規模によつては、学校本来の機能を損なうことも考えられるため、教育現場との調整が必要である。

Q 小学校の廃校は、地域にとつて、さらに過疎化を進めるものとなっていく。学校統廃合はやめるべきだ。

A 小学校を今の段階で、旧町ごとに一枚ずつにしていく。スクールバスを利用しながら、子どもたちの安全・安心を確保しながら、健やかに学べる学校になればいいのではないか。

《その他の質問や意見》

①国連子どもの権利委員会は日本政府に対して、これまで3回にわたつて過度に競争主義的な環境による否定的な結果を避けることを目的として、学校制度及び学力に関する仕組みを再検討することなど勧告をしている。

少人数の共同学習が有効であることは立証済み。このように小さな学校、小さなクラスが世界の流れとなっている。

②図書館施設は用途転用ではなく存続を。

図書館の役割は、申すまでもありません。これから少子化・高齢化となる中、図書館が果たす役割というのは重要だと思う。歩いていける範囲、地域の文化の拠点、核としての福祉施設のあり方としても、図書館は必要度が高いもの。

せつかくの図書館施設を用途転用してしまう、そのようなあり方は、再検討を。



廃止が検討される図書館

地域の将来を考える子どもたち!

～祓郷小学校の児童が議会を傍聴～

9月25日の議会に祓郷小学校6年生の子どもたち18名が傍聴に来ました。子どもたちの目に議会はどのように映ったのでしょうか。感想文を頂きましたので、少しですが、ご紹介いたします。



開会前の傍聴席にて

☆体育館を一つだけにするような話し合いが行われていました。議員が、最後にとっても熱くなっていたところから、住民が住みやすい町づくりをしてくださっているんだなと感じました。

☆議会が始まる前に、資料を見ていたり、何か書いていたり、電卓をうっていたりしていたので、もしかしたら、こういう質問がくるかなと予想し、メモをしていたのかなと思ったのでびっくりしました。だから、突然の意見でもすぐに返すことが、できたのかなと思います。私も、すぐに考えて答えがでてくるのは、将来の役に立つと思うので、そういうふうをやってみたいです。

☆B&Gや体育館・学校などを一つにまとめると避難時に時間がかかるという意見に対し、自分も同じ意見です。

☆意見を聞いている人も書類を見てしっかり聞いていたし、時間内にしっかりまとめていたり、少し感情的になっても、しっかりとした口調で話していたのですごくいいと思いました。



議長室にて

お知らせ

町議会の情報公開をさらに促進するため、平成29年12月定例会よりインターネットでの議会中継を予定しています。

今後は、町ホームページにアクセスすればパソコンやスマートフォンからも議会中継が見られるようになります。

議会傍聴のご案内

住所・氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴することができます。議員の生の声や表情を議場で見学してみませんか。

なお、9月議会の傍聴者は56名でした。

※本会議は、本庁及び各支所ロビーに設置しているテレビで中継しています。また、町ホームページでも12月定例会より中継を行う予定です。是非ご覧ください。

次回、12月定例会の招集日は、12月1日の予定です。詳細については、決まり次第、ホームページや防災無線等でお知らせします。



がんばつちよる

グラウンド・ゴルフ協会



グラウンド・ゴルフの練習をする会員

始めにグラウンド・ゴルフについて少し説明いたします。グラウンド・ゴルフは国の生涯スポーツ推進事業の一つとして、鳥取県泊村(現 湯梨浜町)の教育委員会が中心となって考案し、昭和57

年に誕生しました。その後、全国的なスポーツとして広く普及しています。

日本協会は、内閣総理大臣の認定を受け、平成22年11月1日から「公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会」として新たにスタートいたしました。

平成27年からは、国民体育大会の公開競技種目として実施されることになりました。

みやこ町としては、豊津クラブが平成15年4月1日(会則施行日)に発足しました。その後、犀川クラブ、勝山クラブに展開し、みやこ町グラウンド・ゴルフ協会が、平成18年9月1日に発足しました。

ここから、みやこ町グラウンド・ゴルフ協会の活動を紹介します。協会(及び各クラブ)の目的は「健康増進会員相互の親睦・技術の向上」です。グラウンド・ゴルフは健康寿命の維持向上に最適なスポーツです。毎日、グラウンド・ゴルフをすることで、病気の回復を早め、元気で活動されている方が何人もあります。病院の先生方も推奨するスポーツです(会員の中にも病院の紹介で入会した方が数人おります)。

長く続ける事、会員数を拡大する為

には、会員間の親睦(気遣い・支え合い)が大事です。そのことを地域の中でも活動して戴き、会員拡大に繋げております。

もう一つ長く続ける為に大事なことは、グラウンド・ゴルフに執着する技量を研くことです。その一つに毎日の練習結果(成績)を纏め全員に公表します。その結果を、月毎年毎に纏め、反省(自分の弱点)及び表彰を実施してまいります。この方法を採用する事で会員の技量が向上し、京築支部主催の各種大会での入賞者ダイヤモンド賞の獲得者が大幅に増え、レベルアップが関係者に周知されるまでになりました。

平成29年度は、更に会員が増加しております。皆さんの意見を聞きながら創意工夫し、活性化を目指し頑張ります。

◎年間の大会数 約200大会 (約200日)

連絡先

みやこ町
グラウンド・ゴルフ協会
会長 佐々木 公明
TEL 090-5471-5205

編集後記

”光陰矢の如し”の諺どおり、今年も残すところ2か月余りになりました。年齢を重ねるにつれ、月日の経つ早さを実感しているのは私だけでしょうか。

さて、みやこ町議会と町民の皆様との架け橋として発行してきた「議会だより」も、今回で50号の記念号となりました。「議会だより」は、議会の活動状況を広く提供するのみならず、皆様の声をくみ取り、より親しみのある広報紙として、内容のある紙面づくりに努めてきたところで、平成29年12月定例会より、議会改革として情報公開を二層促進するために、インターネットでの議会中継も開始されます。「議会だより」もこれまで以上に有意義な紙面づくりにと、広報委員一同、気持ちを新たにしているところです。 吉竹 次男

議会広報特別委員会

- 委員長 田中勝馬
- 副委員長 柿野正喜
- 委員 肥喜里雄二
- 委員 吉竹次男
- 委員 中山茂樹
- 委員 飯本秀夫
- 委員 熊谷みえ子
- 発行責任者